

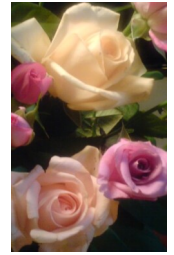
お元気ですか日本共産党村議の 川崎あつ子です



2009年 12月 20日 28

ご相談はお気軽にお寄せください

〒319-1106 東海村白方284-1 TEL/FAX 029-282-0229
atsukok@nexyzbb.ne.jp



知人の奨めで購入した
石岡市のバラ

12/15、2009年第4回定例議会が終了致しました。これまでみなさんの声のもとに、全力で議会に臨んできました。今後ともよろしく願いいたします。今回の一般質問は、次の7項目を取り上げました。詳しくは後日議会報告を発行いたしますのでご覧下さい。

また、議会終了後に、2010年度の予算要望書を提出いたしました。

一般質問

1. 後期高齢者医療制度について

民主党は、野党の時代に即時廃止を明確に言っていたのに、4年後に廃止という点は極めておかしいが、村長の考えはどうか。

広域連合に基金を取り崩して値上げしないよう申入れることを求めるが、どうか。

2. 障害者支援について

現在の自立支援法が廃止されても、障害者が真に自立できるようにするために 支援する体制として発足した地域自立支援協議会は、継続されるか。

県の医療費助成（マル福）の対象外になって 12/16 2010年度予算要求提出している人たちへの村独自の医療費助成策を考えてほしいとの切実な要望にどう応えるか。

「要援護者である当事者から直接意見・要望を聞くなどして」実態に即した災害時要援護者支援計画づくりを進めるよう求める。どう考えるか。

3. 低所得者への支援について

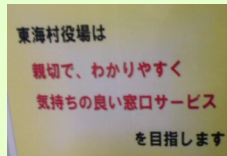
生活保護をうけるきっかけ作りにもなるようカウンター等に「生活保護申請書」を置いてはどうか。

安心して気軽に相談ができる相談室があることに気づく機会になる表示の工夫はどうか。

お金がなく医療が受けられない人をなくすために、村立の病院として身近にある東海病院が、無料低額診療事業を始めてはどうか。

4. 村職員採用を正職員雇用とすることについて

国から新地方行革指針で定数の削減が求められ、定員適正化計画にそって、職員削減に努めているというが、公務員は「国民全体の奉仕者」とし



庁舎内の表示

て国民の生活と権利を守る重要な役割を担っている。この公務員が少ないほどよいと減らせば住民の安全や安心が守れないということは、建築確認の民間丸投げが招いた耐震偽装事件を見ても明らかです。今村は、住民の暮らしの向上を図る新規事業で仕事は増える一方、国に対して毎年減らせと押しつけるのはやめるように主張すべきです。村がその立場で住民の暮らし向上のために防波堤になり、国にはっきりと「新地方行革はやめなさい」と主張すべき。村の考えを伺う。

5. 原電の耐震安全性について

原子炉内のシュライドサポートにひび割れが見つかり、検査をすればするほどひび割れの箇所が増え現在40か所に及んでいるが、安全上深刻な状況ではないか。耐震安全上強く不安を感じる、村はどう考え、どう対応しているのか。

定検中で止まっている原子炉をそのまま停止し、約6万機器にも及ぶ全設備の総点検を行うべきです。村は、自主的な判断のもとに住民の安全を最優先にする立場で、原電をチェックしていくことが必要ではないか。

6. 国道245の拡幅整備計画について

歩行者と自転車利用者の安全を確保するためにも、自転車専用道路を新設し歩道としっかり区別すべきと考えるがどうか。

7. NTT跡地利用について

高度科学研究文化都市構想を実現するという計画で取得したNTT跡地は、具体的にはあまり進んでいない様だが、今後どう進める予定か伺う。

新白方小学校が完成し、12日に竣工式が行われました



金管バンドの皆さんがオープニング演奏



オール電化でドライな清潔感あふれる厨房、先は200人が一緒に食事できるランチルーム（村HPより）

今議会においては、16件の議案が提案されました。日本共産党は3件の議案に反対を表明し、私は2件の反対討論を行いました。

東海駅コミュニティ施設「多目的ルーム」改修工事による「ギャラリーB」改称に合わせた使用料値上げ反対

日本共産党の川崎篤子です。

議案第78号 東海村東海駅コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、会派を代表し、反対の立場から討論をいたします。

東海村東海駅コミュニティ施設の施設名を「ギャラリー又は多目的ルーム」から「ギャラリーA又はギャラリーB」に改称するにあたって、「ギャラリーB」の使用料「6千円」を「8千円」に「2千円」値上げをすることには反対です。

「ギャラリーA」の使用料「1万円」との整合性をはかるためというのが、値上げの理由になっていますが、本来、村の施設は住民自治と住民生活の向上に役に立つものとして、住民の自主的な目的と意思によって利用されることが必要です。村の施設は、多くの村民に利用されてこそ、その目的が達せられるといえるのではないのでしょうか。それゆえ村が、施設を住民が積極的に利用できる条件・環境をつくっておかなければなりません。したがって使用料は、誰もが利用できるように無料であるか安い料金であることが望ましいと考えます。

よって「ギャラリーB」の使用料の値上げには反対いたします。

農業委員の選挙による委員の定数削減条例に反対

議案第80号 東海村農業委員会の選挙による委員の定数条例の全部を改正する条例について、会派を代表し、反対の立場から討論をいたします。本条例案は農業委員の選挙による委員の定数を15名から4名削減し、11名にするものです。次の二点を理由

に本条例に反対します。

第一点は、農業委員の大半は、本来農業者の選挙によって選ばれ、農地を守り、不法・無秩序な農地の取得、転用の厳しいチェック、耕作者のあっせんや作業の受委託による農地の有効利用を重視し、農業委員会の日常的な仕事とし活動しています。

いま政府は、水田経営所得安定化対策などによって大規模化に重点をおき、農業委員会に国の農政の推進役を求めています。また市町村合併にともなう農業委員会の再編や委員の大幅削減も押しつけています。それだけに、小規模、家族経営の地域農業を守るために真剣に農業者の声を聞き、努力する農業委員が一人でも増えることが求められます。

したがって選挙選出農業委員を削減することは、地域の1人ひとりの農業者の声を反映できる機会の場を奪うことになり、農業委員会の民主的運営が弱められます。

第二点は、今回の農地法改訂によって農業委員の任務が重くなり役割が8項目増えました。これまで農業への企業参入は、基本的に農業生産法人に限られていましたが、改訂後は、所有権の規制は維持しながら、国外を含む一般企業や特定非営利法人にも貸借による参入を認めることになりました。

企業が参入することによって、地域との整合性が問題になることが予想されます。農業委員会は、一般企業が農業に参入し、農地の集団化や周辺地域の農業経営の効率化等に支障が生じる恐れがある場合、許可を取り消すことができます。

企業参入後は農業委員会に農地の利用状況を1年ごとに定期的に報告させること、不適切な利用が判明した場合は、許可を取り消すことができるなど、これらの要件を厳格に運用し実効性を確保するため、農業委員会の役割は、これまで以上に作業量が増加し、複雑かつ高度な判断力と質の向上が求められます。したがって農業委員を削減することは、対応が不十分になってしまいます。よって削減には反対です。